2026 年 11 月 9 日
特定非営利活動法人　Lien
理事長　平野　秀昭

事業報告書等の提出遅延に関する理由書

この度、特定非営利活動促進法第 29 条に基づき提出すべき 2022 年度、2023 年度ならびに 2024 年度の事業報告書等につきまして、提出期限までに提出できませんでしたことを、深謝申し上げます。

(1)　遅延の理由

当法人は、小規模保育園に勤務していた保育士と、同園の事務長であった現理事長が中心となって設立した団体です。設立当初は、絵本の読み聞かせ動画や子育て支援に関する動画のオンライン配信、公民館での親子体操やリトミックなどの子育てイベントを行っておりました。

しかし、設立の翌月に中心メンバー1 名が病気により逝去し、運営体制を立て直せないままとなりました。さらに、勤務先の保育園で経営者が交代して労働環境が大きく変わったため、理事長を含む多くの保育士が退職し、それぞれ別の保育園へ転職しました。理事長は転職活動と新しい職場での業務に追われ、他のメンバーも職場と生活の環境が変わったことから、しばらくの間、法人の活動に関わることができませんでした。

このため、数年間は実質的な活動を行っておらず、この間の収入及び支出もありません。活動が止まっている間も事業報告書等の提出義務があることへの認識が不十分であり、法人としての報告を怠ったことを深く反省しております。

(2)　今後の提出の予定

未提出となっている 2022 年度から 2024 年度までの事業報告書等は、活動実績なし・収支なしの内容として事実のとおり作成し、2026 年 11 月 27 日までに提出を完了いたします。

あわせて、逝去したメンバーに係る役員の変更を含め、社員総会を開いて役員を選任し直し、役員変更等届出書を提出いたします。

(3)　今後の対応および再発防止策

今後は二度とこのような遅延を発生させないよう、提出物の管理方法を改善し、期限を確実に把握できる体制を整えます。そのため以下の対策を講じてまいります。

・事務を担当する理事を定め、理事長と 2 名で提出状況を確認
・毎事業年度終了後 3 か月以内の事業報告書等の提出を、年間予定に組み込んで管理
・会計帳簿を整備し、収支は法人名義の口座で管理
・理事会を定期的に開き、特定の個人の事情で法人運営が止まらない体制づくり

(4)　活動の再開について

当法人は 2026 年度に入り活動内容を見直し、子育て中のひとり親を経済的な困窮から救うため、資格取得講習やビジネス講習の受講費用を当法人が立て替える支援事業を始めております。講習を実施する企業と連携し、ホームページを開設して受講者の募集を開

始しました。今後は、こども食堂などを通じて支援を必要とするひとり親に届けてまいります。

行政の皆様ならびに県民の皆様、法人の関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。今後は適正な法人運営を行ってまいりますので、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。